

愛媛労働局発表
平成23年10月27日

担 当	愛媛労働局労働基準部健康安全課
	健康安全課長 須賀 哲二
	労働衛生専門官 大西 健一
	電話：089(935)5204(内線470)

今夏の職場における熱中症の発生状況について

- 1 愛媛県内の職場における熱中症による被災者数（休業4日以上）は4人で、昨年の7人に比べ3人減少。
- 2 今年の被災状況の特徴は次のとおり。

業種別では、屋外作業や高温環境にばく露される機会が多いと思われる運輸業（2人）、製造業・建設業（各1人）でそれぞれ発生している。

月別では、昨年発生しなかった今年5月に1人・6月に2人それぞれ発生。今年の8月以降は昨年が5件と多発したのに対し、今年は発生件数が0件だった。

発生地域別では、東予・中予が各1人、南予で2人それぞれ発生。特に東予では昨年5人だったのに対し、1人と4人減少している。

平成22年の記録的な猛暑により、職場における熱中症による死亡者が全国で多発したことを受け、平成23年においても夏期の平均気温が平年と比べ高くなる可能性が高いと推測されたことや東日本大震災に起因する関東・東北電力管内の夏期電力需給バランスの問題を機に、全国的に節電が求められるなど、職場における熱中症の発生が危惧されたところです。

今年5月に愛媛労働局管内において熱中症により労働災害が1人発生したことを受け、6月に熱中症多発業種である建設業、警備業及び製造業等に対し、熱中症予防対策を重点的に実施するよう要請していたところです。

このたび、9月30日現在の県内における職場における熱中症の発生状況を取りまとめたところ昨年に比べて3人減少していたことが判明し、昨年ほどの状況ではありませんでした。

愛媛労働局では、この結果を受け、今後も高温多湿の気象条件が予測される場合等、状況に応じて熱中症予防対策を推進することとしています。

愛媛県内の職場における熱中症の被災者数(人)

休業4日以上、労働者死傷病報告による。()内は死亡者数(内数)。

発生年月	計	業種別					地域別			(参考) 日平均気温の月平均値(気象庁発表)		
		製造業	建設業	運輸業・ 貨物取扱業	漁業	廃棄物 処理業	東予	中予	南予	新居浜	松山	宇和島
平成 20年	7月	3 (1)	1 (1)	1	1		1 (1)	2		28.7	28.5	27.8
	8月	1	1				1			28.1	27.8	27.2
	9月									24.7	24.7	24.5
	計	4 (1)	2 (1)	1	1		2 (1)	2				
平成 21年	7月	1	1				1			26.3	26.6	26.5
	8月	1		1			1			27.6	27.5	26.9
	9月									24.5	24.3	24.0
	計	2	1	1			2					
平成 22年	7月	2	1			1		1	1	27.3	27.1	26.6
	8月	4			3	1	4			30.4	29.7	28.6
	9月	1	1				1			26.8	26.0	25.7
	計	7	2		3	1	5	1	1			
平成 23年	5月	1	1					1		19.4	19.5	19.8
	6月	2		1	1		1		1	23.3	23.9	23.6
	7月	1			1				1	27.3	27.3	26.7
	8月									28.4	28.0	27.5
	9月									24.8	24.5	24.4
	計	4	1	1	2		1	1	2			
(参考) 平年の月平均気温 (気象庁発表・1981 ～2010年)									7月	26.9	26.9	26.5
									8月	28.0	27.8	27.5
									9月	24.3	24.3	24.4